獣害対策

近年、イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による鳥獣被害が農林水産業のみならず住民生活に広がっていることや、令和５年は全国と同様、三重県でもクマの出没件数が平成18年の調査開始以降、過去最多となったことから県担当部局に現状を確認するとともに対策について提案しました。

とくに私が求めたのは、人と野生動物の住処を分ける取り組み、いわゆるゾーニングの強化であります。

例えば、集落に「空き家」が増えれば、防災や防犯の観点のみならず、動物が棲みつくことで獣害被害が発生する恐れがあります。また、河川の土砂や雑草雑木、荒れた河川敷を放置すれば、そこが獣道や動物の住処になり、周辺の集落や下流域の住宅地に野生動物が出没し獣害被害をもたらす恐れがあります。そのことから空き家対策や河川整備の強化等を求めました。

また、県管理道路において、野生動物との接触事故が多い区間に侵入防止柵を設けることや、大型獣の出没想定訓練を市町や関係者等と連携し実施するよう求めました。

これらのことから、獣害対策については現行の農林水産部が所管しながらも、問題課題は部局横断的に共有・連携し、各部局とも獣害対策を考慮した事業運営を講じるよう求めました。

この要請に対し、一見知事からは「部局横断会議を行い、課題を共有し、各部局が自分たちは何ができるのか考えていくように指示する」と答弁がありました。

この他、三重県が推進する「みえジビエ」など獣肉の利活用についても現状を担当部局に確認するとともに、関係者から聞取り等をおこない分かってきた課題を県行政と共有し改善策を提案しました。

くわえて、熊野古道が令和６年に世界遺産登録20周年の節目を迎えることから、地元住民のみならず、観光客にも安全に登山や観光等をしていただけるように、クマ等の被害防止に向けて対策を強化していただくよう提案しました。

県の対応

令和５年12月26日、令和６年３月１日、６月７日と３回にわたり「三重県鳥獣被害対策連携会議」を開催し、対策を確認しています。

また、クマ出没件数は、令和５年が過去最多の40件となったことや３回目の会議開催時点で８市町19件の出没情報があることから、県は新たな対策として公式HPに「ツキノワグマ出没情報マップ」を公開しました。

観光振興と観光防災

地域の魅力と三重のおもてなしがわかる観光振興として「祭り」「温泉」「食」を活かすことやインバウンド（外国人誘客）を含む観光客を災害から守る観光防災を推進するよう提案しました。

まず「祭り」では、「まつり博三重」の開催で当時、地域活性化や歴史・文化・伝統の継承に繋がったことや、三重県に素晴らしい祭り文化が根付いていることから、「祭り」という地域資源を観光資源として県内外、国内外に発信し活性化を図るよう求めました。また、具体例として２点提案しました。

１点目は、県主催の祭りイベントの開催であります。県内各市町や関係者の意向を確認し、参画の声がまとまれば是非、進めるよう提案しました。

２点目は、動画配信であります。祭りを見に行けない方や祭り文化を歴史資料として残すため、動画集を作成し配信するよう求めました。

大阪・関西万博の開催も近づく中、これらの取組みが三重の魅力アップや「滞在型観光」「周遊型観光」の誘客に繋がることを期待しています。

次に「温泉」でありますが、令和４年度観光客実態調査報告書（三重県）において旅行目的の上位であるものの、県内の温泉地や温泉宿を網羅する「県内温泉マップ」がないことからプロモーション強化として作成するよう提案しました。また先の報告書では、他に「自然や風景」「美味しいもの」「テーマパーク」「買い物」等が目的の上位であることから、「温泉総合リゾート」を推し、「滞在型」「周遊型」「体験型」の観光行動を誘発するような取組みの強化を求めました。くわえて、温泉観光の推進にあたり、旅館等施設に対する県の支援強化も要望しました。

最後に「食」文化を活かした観光、とくに「ガストロノミーツーリズム」への更なる支援を求めました。現在、県は支援採択した事業者（体）に対し、アドバイザーの派遣や情報発信を主とする「伴走型支援」を行っているものの、関係者からは、新メニューや特産品づくり等にも支援が欲しいと要望があったことから支援拡充を求めました。

次に観光防災でありますが、県は平成27年に観光事業者向けリーフレットを作成したものの、現在の旅行スタイルと一致しない部分もあることから、デジタル活用を含め更新するよう提案しました。

また観光防災であれば、土地勘のない観光客が、自ら事前に目的地の防災関連情報を入手できる環境を整備することも重要と考え、「旅マエ防災」「旅ナカ防災」の推進を訴えました。具体的には、防災アプリの導入やインターネットの活用など、デジタル時代に合った環境整備を図るよう提案しました。

くわえて、外国人や障がい者、高齢者など、災害弱者になりやすい方々に配慮し、多言語対応や「やさしい日本語」も取り入れ、注意喚起や情報発信するよう申し入れました。

県の対応

三重の「祭り」については、動画も含めた県内の祭りの魅力を紹介するサイト「みえの祭り」を令和６年３月に観光三重HP内に公開しました。

観光防災について、今年度に運用開始予定の防災アプリの情報を活用するなど観光客の防災対策啓発パンフレットの更新を今年度中に行います。

グリーフケア

人を大切にする社会づくりとして、「グリーフケア」の推進を提案しました。

グリーフケアとは、「自分ひとりでは背負いきれない深い悲しみ、喪失感を抱えた人たちに、愛と尊敬をもって寄り添うこと」とされており、厚生労働省の通知により現在のところ、県（市町）が、妊産婦支援事業の中で流産、死産を経験した方への相談支援の一つとして取り組んでいます。

しかし、担当者や関係者に確認したところ、実際には対象者へ支援が行き届いていないのが現状でありましたので、私からは、グリーフケアを望まれる方や必要と思われる方へ、きめ細かな支援ができるように、専門員の方々とも連携し、支援拠点の確保や情報発信、資格取得、関係者への研修会等を実施し、体制の整備（強化）を図るよう求めました。

また、グリーフケアを広義で捉えた時、例えば、災害によって多くを失い、深い悲しみを背負った被災者がいれば、その方に寄り添うグリーフケアも必要でありますし、大切な人との別れや大病等を経験し、立ち直れないほど深い悲しみを背負い、孤独感や喪失感を抱え、自分らしい一歩を踏み出せない方にも、グリーフケアは有効であると考えます。

関係者の方に伺った話では、医療や介護、福祉、教育など、人の命や人生と日々向き合い、寄り添う現場において今、グリーフケアの需要は高くなっているとのことであります。

具体的な事例では、医療的ケア児・者のご本人とご家族に対するグリーフケアの重要性、必要性について、県内の当事者（団体）の方が、勉強会でお話されていたと伺っています。

この他、地域包括ケアシステムの中で、最期の時を迎えるご本人とそのご家族に寄り添い、専門的な知識や経験等をもったグリーフケア・アドバイザーが心のケアをしてくだされば、どんなに心強いことかと私は思いました。

三重県には伊勢神宮があり、古より日本全国、現在では世界各国から、大切な方を思い、祈りを捧げに多くの方々がお越しになります。三重県だからこそ、人の心を大事にする政策展開を図ることは大きな意味があると考えます。私も引き続き研究しながら、県行政の取組みを注視してまいります。

県の対応

支援拠点の確保として、県の不妊専門相談センターで月１回開催している「おしゃべりカフェ」の場を当事者同士が交流できる場とすることや、市町の担当者や県の不妊専門相談員等がより実践的な支援スキルを身に着けるよう取り組んでいきます。

伊藤 雅慶（まさよし）

PROFILE

主な経歴

- 昭和48年10月13日
  菰野町で生まれる（50歳）
- 平成４年
  四日市西高等学校卒業
- 平成８年
  ・四日市大学卒業
  ・菰野町役場入職
  （平成20年退職）
- 平成20年
  菰野町議会議員　初当選
  （令和４年12月辞職）
- 令和５年
  三重県議会議員　初当選

政党　無所属

趣味
文化財めぐり・温泉めぐり（温泉ソムリエ）・運動・料理など

座右の銘
我以外皆我師也
一日一笑

優しさあふれる三重へ